

たいということになりましても、地主の方は高い金額で十万近い金額で買った方は二万圓ぐうり金で、とつてもじやないが納得できないということは明らかであります。こういう点について早く解決していただきたいと考えておるものでございます。私も建設の副委員長といたしましてもそういう問題を解決していかねばいづまでも福美市の道路は最道元のままの道路で、つぎつぎに建設委員会に申し送る四年間が過ぎましてしまうようなことにはなりかねないかと思っております。今後の買入れの問題について取りあげていただきたいと思っております。

市長（石川常太郎君） 自席からお断しをいただきます。

隣接の市町も調査いたしまして買入れの代価につきましても建設委員会とご相談申しあげたいと思っております。

八番（吉岡一三君） 隣接の市町村の建設委員会とご相談ですか。

市長（石川常太郎君） この付近の市町の買入れ値段を調査いたしまして福美市の建設委員会とご相談申しあげたいと思っております。

八番（吉岡一三君） それときには願ひしたんです、隣接市町村ということですが、隣接市町村ということは各市町村におきましても地

の価格も近ごろのゆりでございますから、その点はパーセントで願ひしたいと思ひます。福美市其他の価格と地価、秋夕の価格とは場所によつて近ごろのゆりでございます。願ひいたします。

市長（石川常太郎君） 秋夕も秋夕の方等広く調べまう常職的のものにしたいと思ひます。

八番（吉岡一三君） この問題は建設委員会と相談いたしましてということ、今後の価格に対しては市としても買入れ価格をもう少し市場価格に近い方法をとりたぐんことを希望いたします。

それから公園につきましても願ひいたしますが、熊川の南公園につきましても非常に広大な敷地で、あれを完成させるには七千万も八千万かかるという点もあると思ひますが、各地にありまう公園に対してしまし今後格差のない設備をしていただけるかどうか願ひいたします。

市長（石川常太郎君） 担当課長から答え申しあげます。

都市計画課長（浅見裕康君） ただいまのご質問にお答えを申しあげます。公園というものは小さいものでございまして、ご希望にたつております南公

園のような五万平方メートルを超えるような大きな公園もございませう。
それとこれとによって内部の設計その他将来の方法、いろいろな関係で
要らなくてはならないわけでございますが、標準的に申しあげますと現在の
公園の整備費は大体平方メートル当り千円はし千五百円ぐらい
でございますので、今回の南公園の将来を申し上げますが、財源がいたしません
れば四十七年度中には完成までもつていきたいと思います。大体
平方メートル当り八百円から千円ぐらいにのさまると思っています。
五万平方メートルを超えるでございますがほとんど整備地等です。それ
まゝ施設として実施したのもあります。が、お祭りのとおり河川
敷であります。建設者の規制もありましてセツトできないものもあり
ます。そういうことで単純的には平方メートルの単純で八百円から千
円ぐらいでござまるものと思ひます。例えば牛浜公園ですが、ほとん
ど当時のままでグラウンドとなつており、しかも市民会館、福祉会館
が周辺にあると。スペースとしては小さいのですが、そういうものの中
で利用を効率的な方法でやるといふという問題でいろいろさらに検討を加
えなければならぬといふわけにはないと思ひますが、原則的にはた

いま申しあげましたような整備等各公園に投資していきまして、バラン
スのとれた、その土地柄と申しまゝあるいはスペースの大小等を
勘案いたしましてより効率的な公園の整備をはかつていきたいと思
ひております。こういう点また本案等がござりまする担当委員会に

お相談申しあげまして実施にゆだねていただきたいと思ひております。

。八 番

(吉岡一三君) 下水について、非常に福山市にのさまるとは先ほども申

しあげましたとおり、福美駅、牛浜駅地域の下水が、駅近の所が、

下水のふたもないのですからもう遠く所はもうろくにないのですが、今後にお

きまして下水路の非常に交通量の多い場所につきまゝては下水の

ふたぐらひは市で負担していただきたいと考えがあるかどうか、予算を組

んでいただけるかどうかお願ひしたいと思ひますが、最近ほぼ完成しつ

てあります。ゆゑに下水道についてもう両方の側溝がはりまゝで六メートルの

道路でございしますが、約二メートルが両方に入るとなると道路の実際の

通行に便するわけというものは五メートルぐらいしかないと、すでに

交通事故が頻りに起きていることは明らかであります。その道路に

ついても両方に下水のふたがは、道路が完成してからも狭い道路に

見える状態にて、今後あのようなる道路においても予算を考へていただ
けるかどうかお願いたします。市長はなんでも予算がはい、予算
がはいということをおっしゃいます。あのような下水はりふたは明日か
らでもはくしてははいもうその予算とわいので、当然今後はくしてはな
らばいということは現実的にも事実でございますが、私が預問いたし
ましたとおり三妙庵におきましても市民生活の便がよい大きな建設は
福美が初めておっしゃいます。ふさいふたからも考へていただきたい
ことをお願いたします。

。即役

(篠崎俊夫君) 吉岡議員さんのいうことよくわかります。で今後の
研究課題として十分やっていきたいと思ひます。ただ現在側溝にふ
たをするといたしますと大変な経費がかかりますので、そういうこと
研究させていたきたいと思ひます。(研究課題の時代は過ぎたよ、
前からいつてらんじやないか、)という事あり、)

。八番

(吉岡三君) 研究もいつてこうですが、これから夏場をむかえていく時
期でございます。いつときも早く、風邪とは申しませんが今回の予算
にも組み入れていただいて、まずふたはりればならないという道路は

積極的に一校でも多くやっていただきたいことを私は望むものでござ
います。今後の予算にも組み入れていただくことをお願いたします。

それから区画整理の問題で市長に御尋ねいたしますが、区画整
理地域外のことと預問しておりますが、ただいまへそへ道路、産業
業道路ですが、これから都市計画に予定されております七町内を
通りまして原ヶ谷戸、千代町内をぬけて熊川にいくわけでございます
が、この問題に對しましていつと先非単議決の方々が区画整理
という問題で議会で御問も市長に御預問しておりますが、万が一
区画整理が御年たつても不可能な場合に、へそへ道路の問題は市
長のお考えは買収で都に委託してぬけていただくようにするのか、それと
も市で単独でやるのか、私も斯人でも存じませんが、今回熊川
地区を都で買上げということをお聞きした。そういう方法でやること
はできないのかどうかということをお市長に御願いたします。

。市長

(石川常太郎君) 都の施行を御願するうちに今からでも御願
しております。

。八番

(吉岡三君) ただいま熊川の工業高校の所をやっていこうなや

方ですか。今高校の所を買収をせられておりますが……

○市長（石川常太郎君） 都施行で、——ということですが。ただ都に

運動をしておりますが、何かの都で取り上げられたいということでは
ございますが、私はあの道路につきましても羽村まで非常に狭う
道路でございますので、ほとんど行き止りのような道路でございます。
工場地帯のための道路という意味が少いわけでございますので、青楓
にも運動していただくようにお願いしてあるわけでございます。

○八番（若田三君） わかりました。万一ということになりますれば都の施

行でやっていた方が好ましいというたぐい、市長の答へが
ございましたので、都の施行でやるようにいたしますれば、来年
再来年にばりましても市場面終でやっていたらということには水は、
今後この問題に對してもこれかろうも三、二道路は貫通する
のではなかろうかということをお民に話すこともできるわけでございます。
その点よろしく願いたします。

つうう、難ばくはご質問を申しあげましたが、全部が全部こうだと
いうことではございませんが、つうう、今後やっていたらということの見

通しうまい答へをしていただきますので、今後より見通しうまい答へ
を張用いたしまして、私へ一般質問をこれで終らせていただきます。

○議長（米次晴男君） 以上で一般質問は終了します。

○議長（米次晴男君） おわかりいたします。

本日の会議はこり程度に止め、延会したいと思います。延会したいと思ひますが、これに必要
議ありませんか。

（「要議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（米次晴男君） ご要議なしと認めます。よって本日はこれをもち
て延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

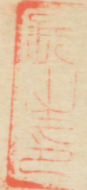
なお次回も明午前十時から開きます。

なおありため、開催通知を申し上げます。ごめいめ、ご承
願います。

午後二時四十分 散会



陳情第二号



し尿浄化槽の清掃並に維持管理の許可に関する陳情書

近年し尿浄化槽の普及により浄化槽の清掃維持管理の不適切となりあるいは不法投棄が行なわれ環境を汚染し社会問題となつておる実情であります。

厚生省は環境衛生面の現状から環発第一六二号通知し尿浄化槽の汚物は清掃法第六条の規定に基く市町村の収集義務を有する汚物とすることになり、従つてし尿浄化槽の汚物の収集（清掃を含む）を業とする者は清掃法第十五条第一項の規定により市町村長の許可を必要とすることになり、昭和四十年十二月二日清掃法の一部改正が施行され新に汚物取扱業に関する許可基準が確立された次第であります。

浄化槽の維持管理（保守点検）清掃の技術的向上発展ひいては業界の秩序と企業としての確立のため鋭意努力しており私共は厚生大臣の認可する社団法人日本浄化槽教育センターにおいて浄化槽管理士資格認定の講習会で受講も終了その資格を修得しており、各市町村の環境衛生保持の万全を期しおる態勢であります。

既に三多摩市町村においても許可になり作業も円滑に行はれている市町村もある現状であります。貴市町村においても一日も早く私共業者が安心して作業し得られるよう浄化槽の清掃並に維持管理（保守点検）に関する許可について至急御配慮賜り度陳情致します。

昭和四十七年三月六日

東京都立川市錦町六丁目十番九号

三多摩清掃事業協同組合

理事長 吉 川

潔 印

東京都福生市大字福生一〇三四

福生清掃社

瀬 古 周 吉 印

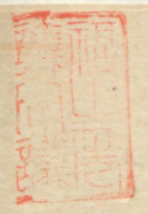
東京都西多摩郡秋多町草花二八三一

島田産業有限公司

代表取締役 島 田 金重郎 印

福生市議会

議長 末 次 性 男 殿



第一回福生市議会 定例会会議録 (第四号)

昭和七年三月十八日福生市議会議場に第一回福生市議会 定例会が開議された。

一、出席議員は次のとおりである。

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 一番 貴井善次郎君 | 二番 小森菊三君 | 三番 小森万治君 |
| 四番 田村市郎君 | 五番 川谷清一君 | 六番 中田根実君 |
| 七番 岸坂良時君 | 八番 吉岡一三君 | 九番 志村秀雄君 |
| 十番 松山清君 | 十一番 伊東忠太郎君 | 十二番 森田秀雄君 |
| 十三番 石川繁治君 | 十四番 小森陽吉君 | 十五番 米次雄男君 |
| 十六番 高根忠心君 | 十七番 関米吉君 | 十八番 中里元一君 |
| 十九番 大野竹夫君 | 二十番 宮沢良一君 | 二十一番 石田傳君 |
| 二十二番 田村匡雄君 | 二十三番 塩野鉄之助君 | 二十四番 石川清義君 |

一、欠席議員は次のとおりである。

一、欠員は次のとおりである。

議九
議十
議十一
議十二
議十三
議十四
議十五
報告一

第一定
(三日目)

和一定
(三日目)
吉岡

一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事事務局局長 島田 順君 議事係長 須崎 進君 主事 島田 幸次君

一、地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 淳太郎君 助役 篠崎 俊次君 収入役 橋本 孝蔵君

教育長 河田 清八君 企画調査室長 大野 忠一君 企画調査室主幹 矢野 國利君

総務課長 高水 永君 税務課長 田村 忠雄君 市民課長 森田 武君

福祉事務所長 森田 順君 衛生課長 青藤 多市君 経済課長 甲村 浩君

建設課長 石谷 徳男君 都市計画課長 浅見 裕康君 水道課長 上野 重勝君

教育委員会庶務課長 内田 和雄君 教育委員会学務課長 井上 久男君 選挙管理委員会事務局長 乙津 辰吉君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 報告第一号

専決処分の承認を求めることについて（昭和四十六年度福生市一般会計補正予算（第五号））

日程第二 議案第九号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例

日程第三 議案第十号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第十一号 福生市公益質屋基金条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第十三号 福生市と畜場使用条例を廃止する条例

日程第六 議案第十二号 福生市特別会計条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第八号 福生市の課に関する条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第十四号 福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

日程第九 議案第十五号 東京都市収益事業組合規約の一部を改正する規約

日程第十 議案第十六号 昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

日程第十一 議案第十七号

昭和四十六年度福生市公共用地会計補正予算（第一号）

日程第十二 議案第十八号

昭和四十七年度福生市一般会計予算

日程第十三 議案第十九号

昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計予算

日程第十四 議案第二十号

昭和四十七年度福生市公益質屋会計予算

日程第十五 議案第二十一号

昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業
会計予算

日程第十六 議案第二十二号

昭和四十七年度福生市公共用地会計予算

日程第十七 議案第二十三号

昭和四十七年度福生市水道事業会計予算

日程第十八 請願第一号

排水溝の設置に関する請願書

日程第十九 請願第二号

排水溝改良に関する請願書

日程第二十 請願第三号

道路新設に関する請願書

日程第二十一 陳情第一号

し尿並に浄化槽より生ずる汚物に対する終末処理場増設
に関する陳情書

日程第二十二 陳情第二号

し尿浄化槽の清掃並に維持管理の許可に関する陳情書

午前一時 開議

議長（米次郎男君） ただいまより昭和四十七年第一回福生市議会定例会
第三日目の会議を開きます。

これより日程に入ります。

議長（米次郎男君） 日程第一号報告第一号専決処分承認を求めると
について（昭和四十六年度福生市一般会計補正予算（第五号）を

議題といたします。

議長（米次郎男君） 議案の朗読をいたします。

（須崎議長朗読） 省略

議長（米次郎男君） 朗読は終了しました。

本案について提案理由の説明を求めます。 企画調査室長幹

史子国利君

（企画調査室長幹史子国利君登壇）

企画調査室長幹（史子国利君） 昭和四十六年度福生市一般会計補

正予算（第五号）について説明申しあげます。

議九 議十 議十一 議十二 議十三 議十四 議十五 報告一

説明に入る前に専決いたしました理由について申しあげておきますと、
今回都において当市の投資的経費の事業内容および一般財源充
当額を検討考慮されまして、特別の配慮によりまして都独自に
よく設定されております東京都振興基金により、中三小学校並に
に中六小学校増築事業に對し、これを二百万円、合計四百万円の
地方債の追加が認められ、許可通知があり、申請手續上、算計の
議決書が必要となりまして、専決により措置されていたこと
次でございします。

内容について説明申しあげますと、ただいま朗読いたしましたお
り、入におきまして四百万円の補正、したがいまして支出十八億
一千九百七十九円と定めようとするものでございます。

二ページを開きいただきますと、先ほど申しあげました市債
は補正前の八千三百万円に對しまして補正額四百万円を追加いたしまし
て八千七百万円、支出に對しましては総務費におきまして四百五十八
万七千円を補正いたしまして二億三千三百五十九万九千円、設備費に
おきまして減額五十八万七千円、二億四千四百九十九万九千円と相
なるわけでございします。

おきますが、この内容につきましては先ほど申しあげましたとおり、学校債の関
係でございます。内容の明細につきましては六ページを開きいただきます
と、思ひます。

総務費の関係で補正いたします四百五十八万七千円につきましては公有
財産購入費でございます。先般の補正の際に水道会計に對しまして、入
を見込んでおりました水道用地の購入を、今回財源の措置によりまして、
やはり財源のある限り、一応公有財産の購入として、今回購入してしまふと
いうことを考えたわけであります。したがいまして、これは中三浄水場の前にある
敷地二百二十六坪ばかり、金額四百五十八万七千円を、財産購入費として
いたした、この次の教育費の関係につきましては、地方債によりて財源の振り
替えをしまして、これが一般財源との振り替えになります。四百万円の増
となる、それからただいま購入しようという五十八万七千円、不足額につま
ましては、準備費をくずしまして、財産購入のほうへ持つて、いって公有地を購入す
るというふうなことに相なるわけであります。

要するに、小学校の起債は財源の振り替えで、四百万円の一般財源
を見ました。それから、準備費を一部費しまして、合計で、いって水道用地